

第Ⅱ章 農業の持続的な発展と構造改革の加速化

第1節 農業経済の動向

我が国農業は、国民へ安全で安心な食料を供給する使命とともに、国土の保全等の多面的な機能を有している。このため、これらの機能を将来にわたり発揮させていくためには、農業の持続的な発展を図っていくことが必要である。

本節では、我が国農業をめぐる情勢を概観するために、農業生産、農家戸数及び農業労働力等の最近の動きを整理するとともに、農産物・農業資材価格、農業経営等の経営環境の動向や課題等について分析を行う。

(1) 最近の農業生産の動向

(農業総産出額は、米を中心に減少傾向で推移している)

我が国の農業総産出額^{*1}は、昭和59年に11兆7千億円でピークに達した後、減少傾向で推移している。平成14年は、野菜、畜産等の産出額が増加したことにより4年ぶりに増加（前年比0.5%増）して8兆9千億円（概算値）となったものの、ピーク時に比べ2兆8千億円、24%の減少となった。

農業総産出額は、農産物価格と農業生産により直接的に規定される。このため、農産物価格指数^{*2}と農業生産指数^{*3}の動向をみると、ともに低下傾向で推移している。特に、近年は農産物価格指数が農業生産指数の水準を下回っていることから、農業総産出額の減少は、農産物価格の下落がより大きく影響していると考えられる。

農業総産出額の対前年増減率に対する品目別寄与度^{*4}（3か年の移動平均）の推移をみると、米については、近年の米価の下落傾向を反映し、農業総産出額の減少率に寄与する度合いが大きくなっている（図Ⅱ-1）。また、最近では、米以外の主要品目も総じて減少しており、農業総産出額が高い割合で減少する傾向にある。

【コラム：農業の経済規模を他の産業と比較してみると…】

農業の産業規模が、どのくらいの大きさや広がりをもっているのかを具体的に想像することは難しいかも知れません。それでは、私たちの身のまわりにあるモノやサービスなどの他の産業と比べてみるとどうでしょうか。

農業生産額^{*5}全体は9兆9千億円（13年度）で、石油製品・石炭製品の出荷額とほぼ一致します。部門別にみると、米の生産額はガスの売上高、野菜は衣服・繊維製品の出荷額に匹敵します。

*1 農業生産活動による最終生産物の総生産額であり、農産物の品目別生産量から、二重計算を避けるために、種子、飼料等の中間生産物を控除した数量に、当該品目別農家庭先価格を乗じて得た額を合計したものである。

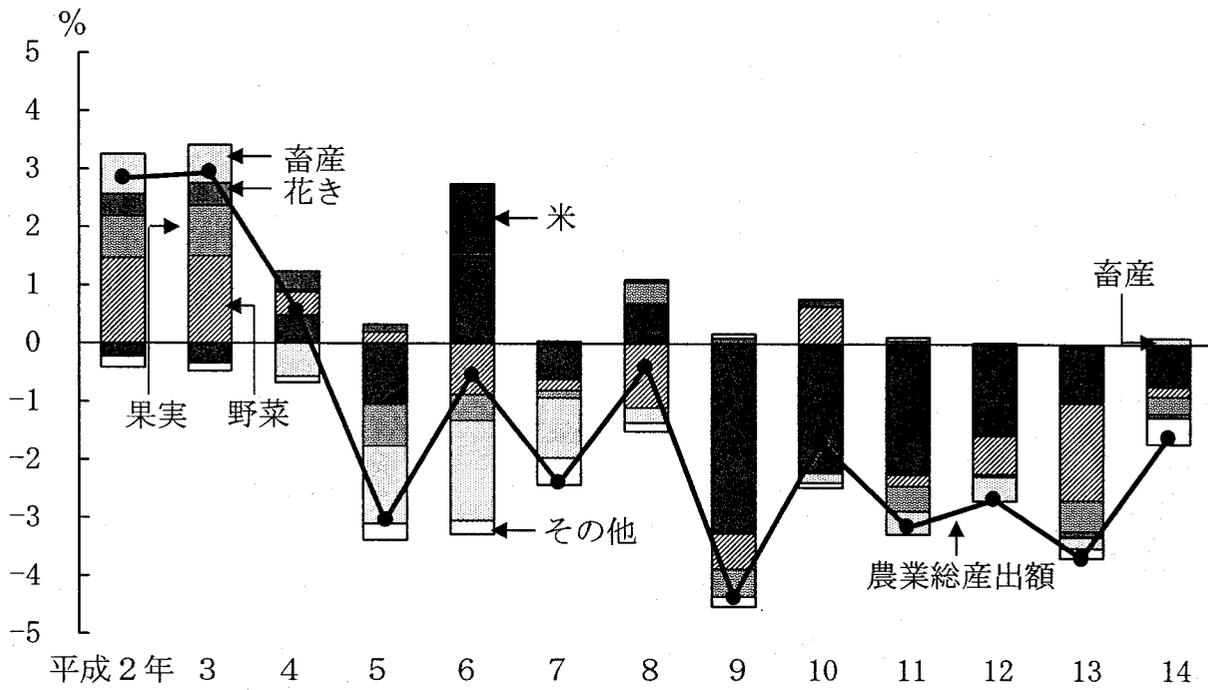
*2 農家が販売する個々の農産物の価格（農家受取価格）を総合した指数であり、類似した商品群ごとに10の類別と17の小類別にまとめて作成したものである。

*3 一基準時点をもとにして農業の生産水準を一つの総合指数として表示したものであり、数量指数の一種である。

*4 巻末「用語の解説」を参照。

*5 生産された財・サービスを生産者が出荷する時点の価格で評価したものである。農業サービス、中間生産物（種苗、自給牧草等）等を含んでおり、「農業総産出額」よりも広い概念である。

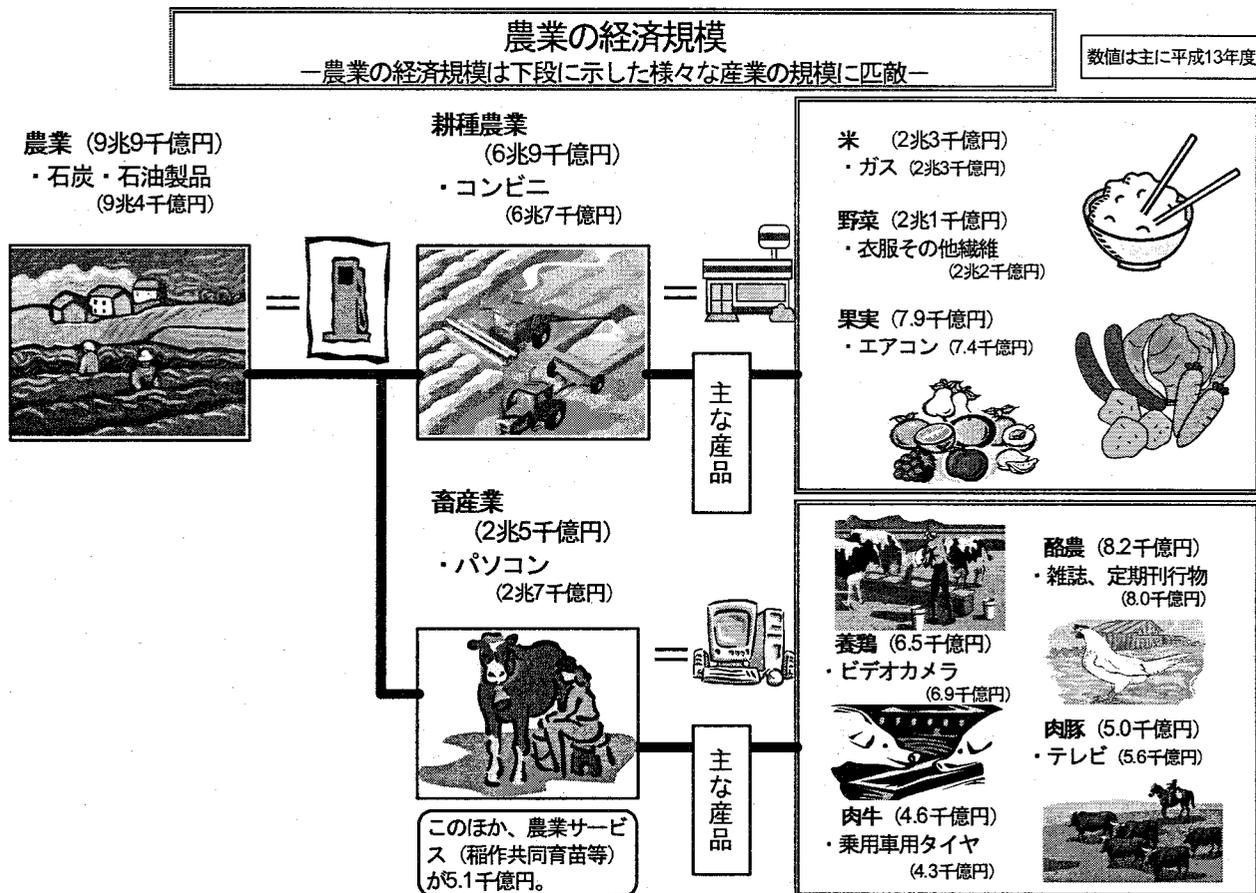
図Ⅱ－１ 農業総産出額の対前年増減率及び品目別寄与度の推移
(3か年移動平均)



資料：農林水産省「生産農業所得統計」
 注：1) 当該年を最終年とする3か年移動平均である。
 2) 14年は概数値である。

また、畜産はパソコン、酪農は雑誌等の出荷額とほぼ同じ金額であることがわかります。

農業生産の規模は、意外に大きいと感じた方もいるかと思われます。また、その逆の感じ方をされた方もいるかも知れません。いずれにしても、我が国農業は、食料の供給という重要な役割を担うとともに、他の様々な産業活動と同様に、我が国の経済活動の重要な一翼を担っていることがわかるのではないのでしょうか。
(下図の絵は差し替える予定)



注：農業分野については農林水産省「農業・食料関連産業の経済計算」（13年度）、他産業のうちコンビニエンスストアについては経済産業省「商業統計」における14年の販売額（速報値）、ガスについては榊矢野経済研究所「日本マーケットシェア事典2003」における13年度の売上高、その他は経済産業省「工業統計表」における13年の出荷金額である。

(14年の農業生産は前年に比べ減少した)

14年における農業生産（数量ベース）を農業生産指数で見ると、麦類、畜産が前年を上回ったものの、米をはじめ、野菜、果実等が前年を下回ったことから農業総合では1.1%下回る97.2となった（表Ⅱ-1）。

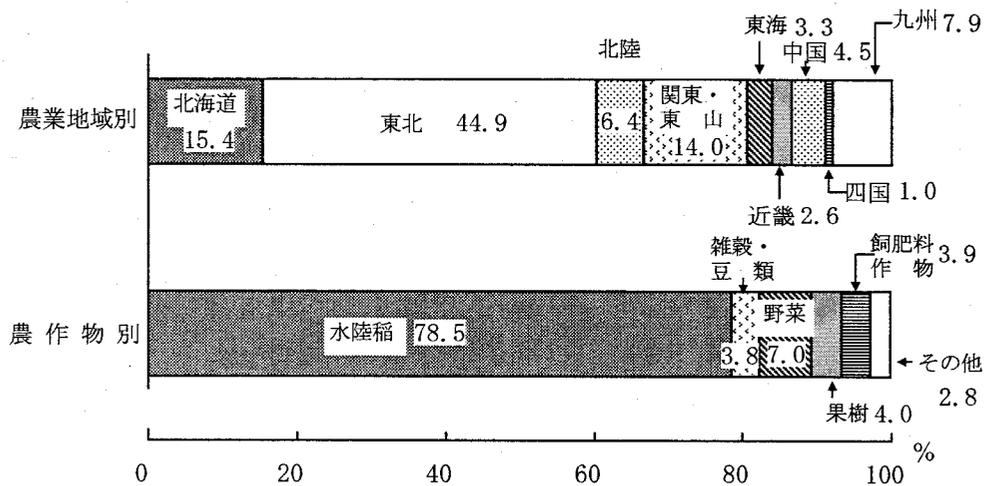
主要な品目についてみると、米については、作付面積の減少に伴い収穫量が減少し前年を下回った。また、麦類、豆類は、転作による作付面積の増加に伴い収穫量が前年を上回ったため、それぞれ前年を上回った。畜産は、前年のBSEの影響により減少した肉用牛の生産量が回復したほか、ブロイラー、生乳等も前年を上回ったことから畜産全体として前年を上回った。

表Ⅱ－1 農業生産指数の動向（品目別、平成12年=100）

年次	指 数					対前年増減(▲)率(%)				
	平成10年	11	12	13	14	10	11	12	13	14
農業総合	98.1	99.7	100.0	98.3	97.2	▲ 5.9	1.6	0.3	▲ 1.7	▲ 1.1
耕種総合	97.1	99.5	100.0	98.7	96.9	▲ 7.6	2.5	0.5	▲ 1.3	▲ 1.8
うち米	94.6	96.8	100.0	95.7	93.7	▲ 10.6	2.3	3.3	▲ 4.3	▲ 2.1
麦類	75.8	85.6	100.0	100.6	116.1	▲ 8.2	12.9	16.8	0.6	15.4
豆類	78.8	87.0	100.0	104.0	105.9	0.5	10.4	14.9	4.0	1.8
いも類	106.0	98.8	100.0	99.0	98.7	▲ 5.5	▲ 6.8	1.2	▲ 1.0	▲ 0.3
野菜類	98.1	100.0	100.0	98.8	96.9	▲ 5.1	1.9	0.0	▲ 1.2	▲ 1.9
果実	101.2	107.7	100.0	105.3	101.5	▲ 12.1	6.4	▲ 7.1	5.3	▲ 3.6
花き類	96.4	100.6	100.0	99.9	98.9	0.7	4.4	▲ 0.6	▲ 0.1	▲ 1.0
工芸農作物	106.2	103.6	100.0	100.6	97.5	▲ 2.3	▲ 2.4	▲ 3.5	0.6	▲ 3.1
畜産総合	101.1	100.2	100.0	97.4	98.1	▲ 1.1	▲ 0.9	▲ 0.2	▲ 2.6	0.7
うち乳用牛	105.5	102.9	100.0	99.6	101.0	▲ 3.9	▲ 2.5	▲ 2.8	▲ 0.4	1.4
肉用牛	100.5	100.3	100.0	92.3	93.6	▲ 0.4	▲ 0.2	▲ 0.3	▲ 7.7	1.4
豚	102.1	100.6	100.0	97.0	97.3	▲ 0.1	▲ 1.5	▲ 0.6	▲ 3.0	0.3
ブロイラー	100.4	100.3	100.0	99.8	103.0	▲ 3.0	▲ 0.1	▲ 0.3	▲ 0.2	3.2
鶏卵	100.1	99.9	100.0	100.4	99.5	▲ 0.9	▲ 0.2	0.1	0.4	▲ 0.9
生乳	100.9	99.6	100.0	97.8	98.9	▲ 0.8	▲ 1.3	0.4	▲ 2.2	1.1

資料：農林水産省「農林水産業生産指数」

図Ⅱ－2 平成15年5月中旬以降の低温等による農作物被害状況



資料：農林水産省「平成15年5月中旬以降の低温等による農作物被害概況」

注：1) 被害見込金額による構成比である。

2) 「関東・東山」には、山梨県、長野県を含む。

(15年5月中旬以降の低温等により農作物全体で約3千9百億円の被害が発生した)

15年産の農作物については、15年5月中旬から10月にかけて全国的に低温、日照不足傾向に見舞われ、その生産に影響と被害が生じた。

米については生育期の低温・日照不足の影響から全国の作況指数^{*1}は90(平年=100)と平年を大幅に下回り、特に北海道及び東北の太平洋側地域では、不稔もみの多発、登熟不良から大きな被害が発生した^{*2}(図Ⅱ-2)。また、野菜や果樹においても生育の遅れや品質の低下がみられた。

これらの結果、農作物全体で面積233万8千ha、見込金額約3千9百億円の被害が発生した。農業地域別にみると、東北の被害が最も大きく1,767億円と被害総額の45%を占め、次いで北海道が同15%、関東・東山が同14%であった。また、作物別にみると、水陸稲が3,090億円と被害総額の78%を占め、次いで野菜が同7%、果樹が同4%であった。

(近年、農産物価格は低下している)

農産物の生産者価格は、近年、米価の下落や業務用を中心とした輸入農産物との競合等により低下傾向を強めている(図Ⅱ-3)。一方、消費者が購入する食料品価格は、生鮮品は生産者価格とほぼ同じ傾向で低下しているのに対し、生鮮品以外では生鮮品に比べ価格の変動幅が小さく、ほぼ横ばい傾向となっている。生鮮以外の食料品の原材料となる農産物については、比較的低价格で安定的な調達が可能である輸入品を多く求めるようになっており、この調達行動が安定的な価格の推移にも影響を与えていると考えられる。

14年の農産物価格指数(総合)は、花きは上昇したものの、それ以外の品目が低下したことから前年に比べ2.8%低下した(表Ⅱ-2)。

主要品目別にみると、米は、14年産の自主流通米等が値下がりしたことから1.3%低下した。野菜は春期の天候におおむね恵まれて果菜類及び葉茎菜類の出荷量が増加したこと等により2.5%低下した。果実は総じて天候に恵まれたこと等により出荷量が増加したことから11.6%低下した。畜産物は肉畜、子畜及び成畜の値下がり等により1.5%低下した。なお、15年(概算)の農産物価格指数(総合)は、米、野菜、花き等が上昇したことから前年に比べ6.5%上昇した。

一方、農業生産資材価格は、近年、ほぼ横ばい傾向で推移している。14年の農業生産資材価格指数(総合)は、肥料、飼料は上昇したものの、その他の品目が低下したことから、前年に比べて0.9%低下した。なお、15年(概算)の農業生産資材価格指数(総合)は、飼料等が上昇したことから、前年に比べて0.7%上昇した。

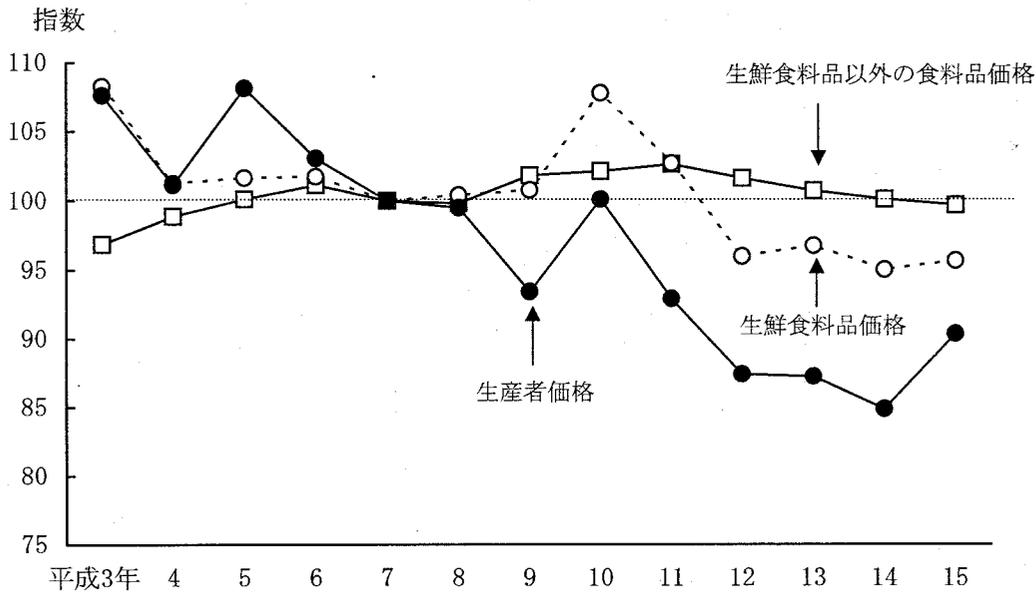
(農業の交易条件は悪化の度合いを強めている)

近年、農産物価格の低下傾向が続いている一方、生産資材価格は下方硬直的な動きを示していることから、生産者段階の農産物と生産資材価格の相対的な関係を示す農業の交易条件指数(農産物価格指数/農業生産資材価格指数)は、悪化の度合いを強めている(図Ⅱ-4)。15年は、冷夏等の天候不順に伴う生産量の減少等の影響により農産物価格が上

*1 巻末「用語の解説」を参照。

*2 米の被害の詳細については、P.184を参照。

図Ⅱ-3 農産物の生産者価格と食料品の消費者価格の推移（平成7年=100）



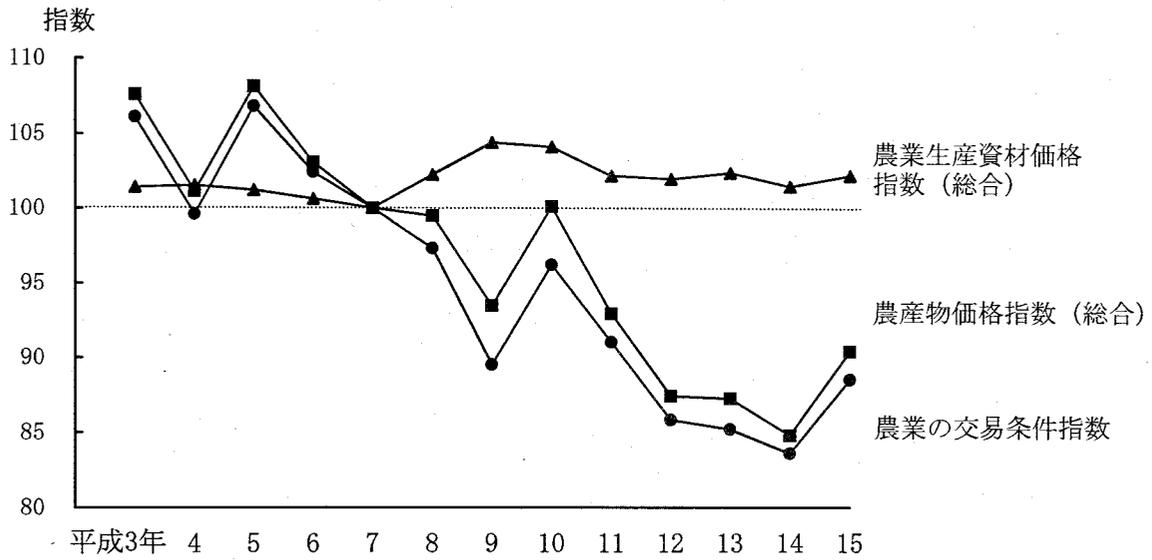
資料：総務省「消費者物価指数」、農林水産省「農業物価統計」を基に農林水産省で作成。
 注：「消費者物価指数」及び「農業物価統計」について、それぞれ平成12年基準（12年=100）の数値を7年を100として算出した。

表Ⅱ-2 農業物価の推移（平成12年=100）

区分	指数					対前年増減(▲)率(%)					
	平成11年	12	13	14	15(概算)	11	12	13	14	15(概算)	
農産物価格 品目別	農産物総合	106.3	100.0	99.8	97.0	103.4	▲ 7.2	▲ 5.9	▲ 0.2	▲ 2.8	▲ 6.5
	米	108.2	100.0	99.5	98.2	113.6	▲ 7.3	▲ 7.6	▲ 0.5	▲ 1.3	▲ 15.4
	野菜	113.7	100.0	103.8	101.2	106.4	▲ 16.3	▲ 12.0	▲ 3.8	▲ 2.5	▲ 5.1
	果実	101.6	100.0	95.2	84.2	84.9	▲ 7.0	▲ 1.6	▲ 4.8	▲ 11.6	▲ 0.8
	工芸農作物	107.6	100.0	96.6	89.2	88.5	▲ 23.7	▲ 7.1	▲ 3.4	▲ 7.7	▲ 0.8
	花き	100.7	100.0	99.5	103.8	105.8	▲ 14.6	▲ 0.7	▲ 0.5	▲ 4.3	▲ 1.9
	畜産物	99.4	100.0	100.1	98.6	99.5	▲ 0.6	▲ 0.6	▲ 0.1	▲ 1.5	▲ 0.9
	生乳	100.7	100.0	100.7	100.8	101.8	▲ 0.7	▲ 0.7	▲ 0.7	▲ 0.1	▲ 1.0
農業生産資材価格 品目別	農業生産資材総合	100.2	100.0	100.4	99.5	100.2	▲ 1.9	▲ 0.2	▲ 0.4	▲ 0.9	▲ 0.7
	肥料	101.2	100.0	99.8	100.4	100.4	▲ 0.6	▲ 1.2	▲ 0.2	▲ 0.6	▲ 0.0
	飼料	102.8	100.0	103.3	106.3	108.6	▲ 9.1	▲ 2.7	▲ 3.3	▲ 2.9	▲ 2.2
	農業薬剤	100.4	100.0	99.5	98.3	97.6	▲ 0.4	▲ 0.4	▲ 0.5	▲ 1.2	▲ 0.7
	諸材料	100.2	100.0	100.0	97.8	97.0	▲ 1.1	▲ 0.2	▲ 0.0	▲ 2.2	▲ 0.8
	光熱動力	95.3	100.0	101.1	97.7	100.0	▲ 1.0	▲ 4.9	▲ 1.1	▲ 3.4	▲ 2.4
	農機具	100.3	100.0	99.7	98.3	98.0	▲ 0.0	▲ 0.3	▲ 0.3	▲ 1.4	▲ 0.3
	賃借料及び料金	99.9	100.0	100.5	99.3	98.9	▲ 0.0	▲ 0.1	▲ 0.5	▲ 1.2	▲ 0.4

資料：農林水産省「農業物価統計」
 注：品目別には、主要なもののみ表示した。

図Ⅱ－４ 農業の交易条件指数（平成7年=100）



資料：農林水産省「農業物価指数」

注：農業の交易条件指数は、農業生産資材価格指数（総合）に対する農産物価格指数（総合）の比率である。

昇したことから、前年に比べ4.9ポイント上昇した。

今後とも、需給の緩和や輸入品との競合、デフレ経済等の諸要因により農産物価格の大幅な上昇が見込みにくいなかで、生産者の所得を確保していくためには、農業構造の改革とあわせて、経費の低減、特に経費の大きな割合を占める資材費の低減が不可欠である。

このようななかで、製造・流通の関係団体及び都道府県は、「農業生産資材費低減のための行動計画」に即して、今後、さらに資材コストの低減に向けて努力していく必要がある。また、農協系統組織においては、15年10月の全国農協大会の決議を踏まえ、農業生産資材供給コストの低減に取り組んでいくこととしている。今後、製造・流通段階における生産資材価格の低減に向けたさらなる取組が重要である。

(2) 農業経営の動向

(14年の農家総所得は6年連続で減少した)

14年の販売農家^{*1}1戸当たりの農業粗収益(平均)は、畜産等の収入が増加したものの、稲作等の収入が減少したこと等により、ほぼ前年並みの346万9千円(前年比0.1%減)となった。農業経営費は、農業薬剤費、土地改良費及び水利費、農機具・農用自動車費が減少したものの、飼料費、賃借料及び料金等が増加したこと等により、244万8千円(同0.3%増)となった。この結果、農業所得は102万1千円(同1.2%減)となった。また、農業所得の減少に加え、農外所得が452万7千円(同4.7%減)となったため、農家総所得は784万2千円(同2.2%減)と9年以降6年連続で減少し、販売農家1戸当たりの農家総所得は、9～14年の5年間に95万円、11%減少した^{*2}。

次に主な経営部門^{*3}の当該部門の所得(14年、1戸当たり)をみると、稲作部門では、13年産にかかる稲作経営安定対策補てん金が減少したこと等から、稲作所得は110万円(前年比6.6%減)となった。露地野菜部門では、作付面積の増加により粗収益が増加したこと等から露地野菜所得は262万円(同4.8%増)となった。施設野菜部門では、粗収益がわずかに減少したものの、経営費が大幅に減少したこと等から施設野菜所得は342万円(同5.1%増)となった。酪農部門では、搾乳牛頭数の増加に伴う搾乳量の増加等により粗収益が増加したものの、飼料価格の上昇等から経営費も増加し、酪農所得はほぼ前年並みの752万円(同0.2%増)となった。

農家経済の動向を農家の主副業別^{*4}にみると、14年の主業農家では、農業所得の減少が比較的小幅であったことに加えて、年金・被贈等の収入が増加したことから、農家総所得は4年ぶりに前年を上回った(前年比1.0%増)(表Ⅱ-3)。一方、準主業農家及び副業的農家では、農外所得の減少に伴い、農家総所得は前年に比べそれぞれ5.9%、1.8%減少した。

*1 巻末〔用語の解説〕を参照。

*2 9年における全国販売農家1戸当たりの農家総所得は、8,796千円である。

*3 経営部門別は、当該部門の販売金額が1位または2位の経営の平均をみたものである。

*4 巻末〔用語の解説〕を参照。

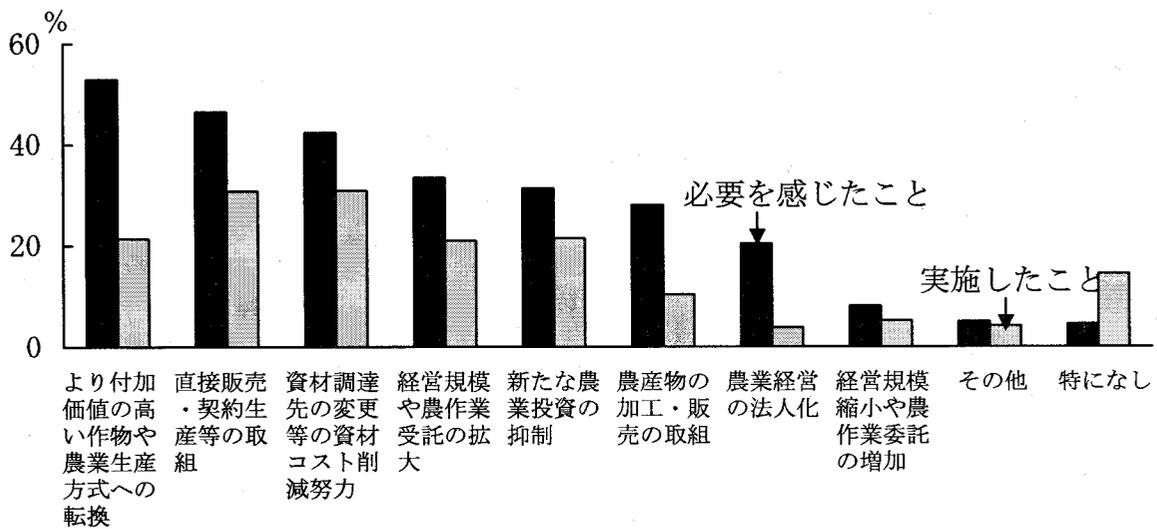
表Ⅱ－3 農家経済の動向（全国・販売農家1戸当たり）

（単位：万円、％）

	平成14年 実績	対前年増減（▲）率						
		9	10	11	12	13	14	
販売農家平均	農家総所得	784.2	▲ 1.6	▲ 1.3	▲ 2.5	▲ 2.1	▲ 3.1	▲ 2.2
	農業所得	102.1	▲ 13.3	3.6	▲ 8.4	▲ 5.0	▲ 4.6	▲ 1.2
	農外所得	452.7	0.2	▲ 3.0	▲ 3.4	▲ 3.0	▲ 4.5	▲ 4.7
	年金・被贈等の収入	229.4	1.7	0.1	3.0	1.5	0.7	2.5
主業農家	農家総所得	756.6	0.2	2.8	▲ 3.6	▲ 0.8	▲ 4.1	1.0
	農業所得	469.6	1.8	7.1	▲ 6.2	▲ 0.8	▲ 5.1	▲ 1.4
	農外所得	83.8	▲ 4.2	▲ 10.4	▲ 3.7	▲ 1.9	▲ 6.3	▲ 6.7
	年金・被贈等の収入	203.1	▲ 1.1	▲ 0.8	4.2	0.0	▲ 0.3	11.0
準主業農家	農家総所得	812.1	▲ 2.1	▲ 1.0	▲ 4.6	▲ 1.4	▲ 2.1	▲ 5.9
	農業所得	76.0	▲ 13.9	7.7	▲ 12.9	▲ 0.8	▲ 6.6	▲ 18.1
	農外所得	518.3	▲ 1.5	▲ 3.8	▲ 5.0	▲ 1.0	▲ 5.0	▲ 6.9
	年金・被贈等の収入	217.8	3.6	3.7	1.2	▲ 3.1	8.9	2.0
副業的農家	農家総所得	781.6	▲ 1.8	▲ 2.1	▲ 1.5	▲ 2.6	▲ 3.1	▲ 1.8
	農業所得	25.4	▲ 38.1	2.9	▲ 0.2	▲ 10.1	▲ 5.8	19.5
	農外所得	516.9	▲ 0.5	▲ 2.6	▲ 3.3	▲ 4.5	▲ 3.7	▲ 3.9
	年金・被贈等の収入	239.2	0.9	▲ 1.4	3.2	2.9	▲ 1.4	1.3

資料：農林水産省「農業経営統計調査（農業経営動向統計）」

図Ⅱ－5 農業経営において「必要を感じたこと」及び「実施したこと」（複数回答）



資料：農林水産省「農業経営の展開に関する意識・意向調査」（15年9月調査）

注：全国の情報交流モニター等のうち農業者モニター3,224名に対するアンケート調査である（回収率81.3％）。

(経営改善の必要性についての認識とその具体的な実践との間にはかい離がみられる)

一定の経営規模以上の農業者モニター^{*1}を対象としたアンケート調査によれば、最近5年間で5割の農家が農家総所得が減少したと回答しており、その理由として農業所得の減少をあげている^{*2}。

このようななかで、農業経営において「より付加価値の高い作物や農業生産方式への転換」、「直接販売・契約生産等の取組」が必要であると考えている農家の割合が高くなっている(図Ⅱ-5)。しかしながら、これらの取組を具体的に実践した農家の割合は、それらの必要性を意識している割合をいずれも下回っている。特に、「より付加価値の高い作物や農業生産方式への転換」や「加工・販売の取組」については、必要性を意識している割合と実践した割合とのかい離が大きくなっている。多くの農業者が農業所得を減少させている要因は、農産物価格の低下によるところが大きいと考えられるが、このような所得向上に向けた具体的な取組の遅れも一つの要因になっていることがうかがわれる。

(厳しい経営環境のもとでも経営改善に取り組む農家は農業所得を増大させている)

経営改善の必要性についての認識とその具体的な実践とにかい離がみられる状況のもとで、具体的な経営改善を実践して農業所得を増加させている経営の特徴を明らかにするために、9~14年の間に、農業所得が1割以上増加した経営体を「発展型」経営、1割以上減少した経営体を「下降型」経営として、経営内容や農業生産の諸要素の変化を比較する。

まず、農業粗収益や農業経営費をみると、発展型では、農業粗収益が5年間で17%増加し、農業経営費は10%減少したため、農業所得は2.2倍と大幅に増加した(表Ⅱ-4)。特に、減価償却費は3割程度減少し、肥・飼料費、光熱水道費も減少した。一方、下降型では農業粗収益が25%減少し、農業経営費は、減価償却費の増加もあって2%の減少にとどまり、農業所得は56%の大幅な減少となった。

さらに、発展型と下降型の労働、資本、土地についての生産性を比較すると、発展型では2倍程度上昇したのに対して、下降型では5割程度までに低下したために、両者の生産性の格差は2倍程度までに拡大した。

(農業経営の発展には、農業生産の諸要素の効率的な配分と利用によって、資本効率の低下を抑えることが必要である)

これらの結果、発展型は下降型の2倍以上の水準の農業所得を確保しているが、その要因を労働力、経営耕地規模、資本装備の各生産要素の投入の違いによって明らかにする。

まず、労働力をみると、発展型では家族農業就業者数、農業専従者数^{*3}、雇用労働者数がともに増加したが、下降型ではいずれも減少した(表Ⅱ-5)。

次に経営耕地面積をみると、発展型では借地を中心に増加したが、下降型では減少した。また、作付延べ面積についても同様の傾向を示しているが、その増減の程度は、経営耕地面積の増減に比べて大きく、発展型においては、経営耕地の利用率の向上が図られている

*1 比較的経営規模の大きい農家がモニターとなっており、例えば、稲作経営(稲作の販売金額が第1位)の水稲作付面積は150a以上、施設園芸経営(同第1位)の施設園芸作物作付面積は2,000m²以上である。

*2 農業者モニターを対象とした調査結果(図Ⅱ-5注参照)。

*3 巻末[用語の解説]を参照。

表Ⅱ-4 発展類型別にみた農家経済の変化（都府県、平成9～14年）

	単位	発展型		下降型		
		14年実数	対9年増減(▲)率(%)	14年実数	対9年増減(▲)率(%)	
農業経営収支	農業粗収益	千円	5,054.8	16.8	3,511.9	▲ 24.7
	うち稲	%	26.4	▲ 4.8	32.4	0.0
	麦類	%	0.9	0.1	1.0	0.1
	豆類	%	0.7	0.1	0.7	0.2
	野菜	%	21.3	3.6	24.6	▲ 0.1
	花き	%	3.9	0.6	5.9	0.0
	果樹	%	15.6	1.5	10.0	0.3
	畜産(養蚕除く)	%	27.7	▲ 2.0	19.2	1.4
	農業経営費	千円	3,075.7	▲ 10.0	2,644.9	▲ 1.9
	うち肥・飼料費	千円	635.9	▲ 8.6	428.7	▲ 15.5
	光熱動力費	千円	179.6	▲ 0.4	150.8	▲ 6.7
	減価償却費	千円	581.3	▲ 28.3	611.0	15.8
農業所得	千円	1,979.1	117.1	867.0	▲ 55.9	
農業所得率	%	39.2	18.1	24.7	▲ 17.5	
生産性	労働生産性	円	999	94.4	514	▲ 44.4
	土地生産性	千円	380	120.9	208	▲ 53.8
	資本生産性	円	107.1	89.2	53.3	▲ 50.0
農外収支	農外収入	千円	5,633.9	▲ 15.8	5,158.1	▲ 6.3
	うち労賃俸給手当等収入	千円	4,618.5	▲ 13.5	4,328.9	▲ 4.1
	農外所得	千円	5,164.6	▲ 17.3	4,938.6	▲ 4.6
消費等	農家所得	千円	7,143.7	▲ 0.2	5,805.6	▲ 18.7
	家計費	千円	5,935.3	▲ 9.7	5,343.2	▲ 8.1
	世帯員1人当たり家計費	千円	1,406.5	▲ 0.7	1,278.3	0.3
	農家経済余剰	千円	1,867.0	72.2	1,257.6	▲ 28.3

資料：農林水産省「農業経営統計調査（農業経営動向統計）」（組替集計）

- 注：1) 「農業経営統計調査（農業経営動向統計）」記帳継続農家のうち、9年の経営耕地面積が1ha以上の農家を対象としている。
 2) 9～14年の農業所得の増加率が10%以上の農家を「発展型」、▲10%以上の農家を「下降型」に分類した。
 3) 労働、土地、資本の生産性とは、それぞれ農業労働1時間当たり、経営耕地面積10アール当たり、農業固定資本額千円当たりの農業純生産である。
 4) 農業粗収益の各品目及び農業所得率における対9年増減(▲)率は、ポイント差である。

表Ⅱ-5 発展類型別にみた農業生産要素の変化（都府県、平成9～14年）

	単位	発展型		下降型		
		14年実数	対9年増減(▲)率(%)	14年実数	対9年増減(▲)率(%)	
労働力	月平均世帯員数	人	4.22	▲ 9.1	4.18	▲ 8.3
	家族農業就業者数	人	1.30	4.8	1.17	▲ 11.4
	うち専従者数	人	0.65	▲ 3.0	0.61	▲ 16.4
	うち65歳未満	人	0.45	▲ 10.0	0.40	▲ 25.9
	自家農業労働時間	時間	2,190	0.9	1,993	▲ 14.1
	うち家族	時間	2,031	▲ 0.8	1,870	▲ 14.8
	雇用労働	時間	145	36.8	118	▲ 0.8
	世帯主の自営農業労働日数	日	122	3.8	113	▲ 11.3
あとのつぎの農業労働日数	日	18	10.6	14	0.0	
土地	経営耕地面積	アール	204.3	3.8	192.1	▲ 4.5
	うち借入地	アール	51.2	25.2	36.4	2.2
	作付延べ面積	アール	196.4	6.6	173.4	▲ 8.2
資本	農業固定資本	千円	5,752.5	▲ 11.5	4,917.7	3.1
	うち動物	千円	791.6	▲ 1.8	430.8	▲ 3.5
	農機具	千円	1,931.8	▲ 17.7	1,964.3	8.6
資金	借入金	千円	4,425.4	▲ 1.0	2,583.7	▲ 4.9
	うち制度資金	千円	1,996.0	▲ 0.2	1,561.6	▲ 0.7

資料：農林水産省「農業経営統計調査（農業経営動向統計）」（組替集計）

注：表-4の注1)、2)参照。

という特徴がみられる。

さらに農業固定資本額をみると、発展型が下降型を上回っているが、直近5年間では発展型は12%減少し、下降型は3%の増加となった。特に農機具は、発展型が18%減少したのに対し、下降型は9%増加した。

発展型では経営耕地面積や家族労働が増加し、下降型においてはこれらが減少しているものの、14年における両者の経営耕地面積及び自営農業労働時間は、農業所得の差に匹敵する程の違いはみられない。このようななかで、発展型が下降型に比べて高い所得水準を確保していることは、農地や農業労働力の追加投入の重要性のみならず、適正な投資による減価償却費や肥・飼料費、光熱水道費等の変動費の抑制・削減の重要性を示唆している。

これらのことから、今後、厳しい経営環境のもとで農業経営を発展させるためには、明確な方針のもとで経営管理や販売戦略を徹底し、農業生産の諸要素の効率的な配分と利用をバランスよく進めることにより、資本効率の低下を招くことなく農業所得の増大を図ることが重要となっている。

(3) 農家戸数及び農業労働力等の動向

ア 農家戸数及び農家人口等の動向

(農家戸数は主業農家を中心に減少が続いている)

15年1月現在の総農家戸数は、初めて300万戸を下回り298万2千戸(前年比1.5%減)となった(表Ⅱ-6)。このうち販売農家は220万5千戸(同1.9%減)となり、減少率では総農家戸数を上回った。

販売農家を主副業別にみると、主業農家の減少が続いており、販売農家に占める主業農家の割合は20.3%まで低下した。一方、農業所得への依存度が低い副業的農家戸数はほぼ横ばいであることから、販売農家に占める副業的農家の割合は55.7%まで上昇した。

農業への従事状態別に農家戸数の動向をみると、専業農家^{*1}は前年に比べ0.8%増加したのに対し、第1種、第2種兼業農家^{*2}は前年に比べ、それぞれ3.8%、2.3%減少した。専業農家の増加は高齢専業農家(15~64歳の男子生産年齢人口のいない専業農家)の増加によるものであり、男子生産年齢人口のいる専業農家は1.5%減少した。

兼業農家のうち、最も戸数の多い「世帯主恒常的勤務^{*3}の第2種兼業農家」の動向をみると、7~12年では、2~7年と比較して「世帯主が農業主である第2種兼業農家」や「男子生産年齢人口のいない専業農家」に移行した割合が高くなっており、「世帯主恒常的勤務の第2種兼業農家」にとどまる割合が大幅に低下した(表Ⅱ-7)。これは、定年退職等の時期を迎えた世帯主の離職就農が増加していることも影響していると考えられ、いわゆる安定兼業農家と従来いわれていた第2種兼業農家においても、構造的な変化が始まりつつあるとみられる。

(農業労働力の高齢化が進んでいる)

15年1月現在の農家人口(販売農家)は、964万7千人(前年比2.5%減)となり、農業

*1 巻末〔用語の解説〕を参照。

*2 巻末〔用語の解説〕を参照。

*3 世帯主恒常的勤務とは、世帯主が一定の勤め先に恒常的に勤務した場合をいう。

表Ⅱ－6 農家戸数の推移

(単位：千戸、%)

総農家	平成2年		7	12	15	
	3,835	構成比			3,444	3,120
販売農家	2,971	100.0	2,651	2,337	2,205	100.0
主業農家	820	27.6	678	500	448	20.3
準主業農家	954	32.1	695	599	528	24.0
副業的農家	1,196	40.3	1,279	1,237	1,229	55.7
専門農家	473	15.9	428	426	443	20.1
うち男子生産年齢人口のいる専門農家	318	(10.7)	240	200	191	(8.7)
うち高齢専門農家	155	(5.2)	188	227	252	(11.4)
第1種兼業農家	521	17.5	498	350	289	13.1
第2種兼業農家	1,977	66.5	1,725	1,561	1,474	66.8
自給的農家	864	—	792	783	776	—

資料：農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」

- 注：1) 「主業農家」とは、農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で1年間に60日以上農業に従事している65歳未満の者がいる農家をいう。
 2) 「準主業農家」とは、農外所得が主で1年間に60日以上農業に従事している65歳未満の者がいる農家をいう。
 3) 「副業的農家」とは、1年間に60日以上農業に従事している65歳未満の者がいない農家（主業農家及び準主業農家以外の農家）をいう。
 4) 「男子生産年齢人口のいる専門農家」とは、男子15～64歳の世帯員のいる専門農家であり、「高齢専門農家」とは、同世帯員のいない専門農家である。
 5) 15年は「農業構造動態調査」の結果であり、2、7、12年の「農林業センサス」の結果とは厳密には接続しない。

表Ⅱ－7 世帯主が恒常的勤務の第2種兼業農家の動向（平成2～7、7～12年）

(単位：%)

	世帯主恒常的勤務の第2種兼業農家戸数(期首・戸)	5年間の移動率									自給的農家	離農	合計
		販売農家						うち世帯主兼業主	うち世帯主兼業主	うち世帯主兼業主			
		専門農家		第1種兼業農家		第2種兼業農家							
		男子生産年齢人口がいる	男子生産年齢人口がいない	うち世帯主兼業主	うち世帯主兼業主	恒常的勤務	日雇・臨時雇・出稼ぎ						
2～7年①	1,041,914	1.5	1.5	4.6	2.4	76.1	4.0	61.3	3.2	3.2	9.6	6.6	100.0
7～12年②	993,704	1.8	2.4	3.4	2.2	76.3	9.4	51.5	3.6	2.2	9.1	7.0	100.0
ポイント差②-①	—	0.3	0.9	▲1.2	▲0.3	0.2	5.5	▲9.8	0.4	▲1.0	▲0.6	0.3	—

資料：農林水産省「農林業センサス」

- 注：1) 5年間の移動率は、2年、7年における世帯主恒常的勤務の第2種兼業農家の5年後の移動の状況を割合で示したものである。ただし、不明は集計から除外した。
 2) 世帯主農業主とは、自営農業に150日以上従事した世帯主がいる農家または兼業に従事した世帯主のうち農業が主の農家をいう。
 3) 世帯主兼業主とは、兼業に従事した世帯主のうち兼業が主の農家をいう。
 4) 世帯主恒常勤務とは、世帯主が一定の勤め先に恒常的に勤務した場合をいう。

就業人口^{*1}、基幹的農業従事者^{*2}も引き続き減少したが、農家人口、農業就業人口及び基幹的農業従事者に占める65歳以上の者の割合は上昇を続けており、高齢化が著しく進行している。高齢化の状況を自営農業従事延べ日数に占める年齢別の割合でみると、年齢が高いほどその割合が高くなる傾向がある（図Ⅱ－6）。14年では70歳以上層が全体の4分の1以上を占めており、農業生産における高齢者への依存度が一段と高まっている。

（昭和一けた世代のリタイアが本格化しつつある）

このように、農業者の高齢化が進行するなかで、これまで増加を続けてきた65歳以上の基幹的農業従事者が、15年には減少に転じた。最近の基幹的農業従事者の減少の特徴をみるために、7年の年齢別の基幹的農業従事者数が、そのまま8年後の15年に移行したと仮定して、15年の実数と比べてみると、70歳以上の階層ではリタイア等に伴い大きく減少している（図Ⅱ－7）。これまで、昭和一けた生まれの農業者（昭和一けた世代、14年末で68～76歳）は、農業者数で最も層が厚く、この世代の加齢とともに年齢別の農業者数の「山」も高齢層へ移行してきた。しかしながら、7～15年に昭和一けた世代を含む70歳以上の階層が大きく減少した結果、この世代によって形成されていた「山」が崩れ始めている。なお、60～65歳を中心とした階層では基幹的農業従事者の増加がみられるが、これは、定年退職等を契機として就農する離職就農者の流入によるものと考えられる。

また、総務省「労働力調査」に基づく農業の就業者数^{*3}も、ほぼ一貫して減少を続けている。この減少の傾向を年齢階層別の寄与度でみると、昭和54～63年では40～54歳層、平成3～12年では55～64歳層が就業者数の減少が大きく寄与しており、最も層の厚い昭和一けた世代の動向が大きく影響している（図Ⅱ－8）。また、基幹的農業従事者数と同様に12年にはそれまで増加を続けていた65歳以上層が減少に転じ、その後この減少幅は拡大する傾向にある。

これらの動きは、これまでの農業生産の中核を担っていた昭和一けた世代がすべて65歳以上に移行した12年を境にして、この世代におけるリタイア等が本格的に始まりつつあることを示しており、今後、農業者数の減少が加速化することも予想される。

イ 新規就農者の動向

（14年における新規就農青年の数は1万2千人にとどまっている）

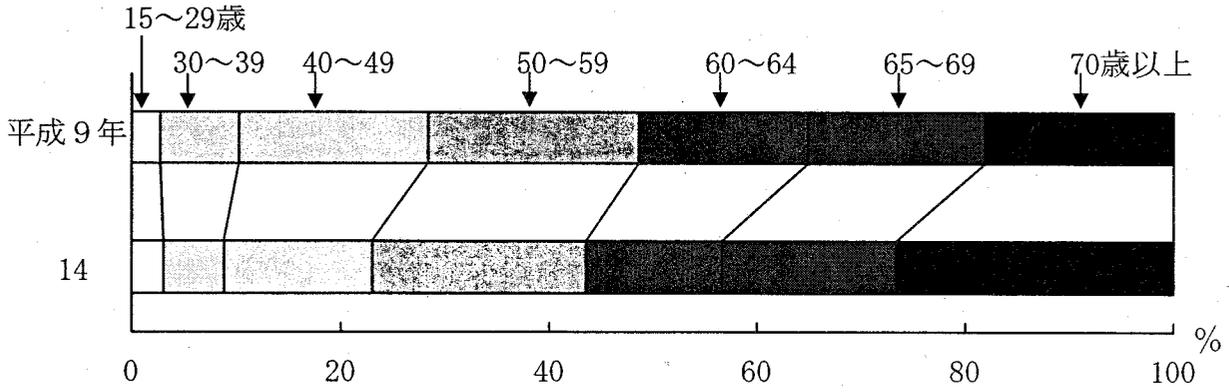
近年、職業観の変化、景気低迷に伴う雇用情勢の悪化等を背景に、自然と向き合いながら生産活動を行う農業への就業に関心を有する者が増加している。このようななかで、新規就農者の数は、2年（1万6千人）以降増加傾向にあり、14年には8万人が新たに就農した（表Ⅱ－8）。しかしながら、その大宗は40歳以上の離職就農者であり、将来の農業生産を行う者として期待される新規就農青年（新規学卒就農者と39歳以下の離職就農者の合計）は1万2千人にとどまっている。

*1 巻末〔用語の解説〕を参照。

*2 巻末〔用語の解説〕を参照。

*3 「労働力調査」における就業者（農業）とは、毎月の月末1週間に1時間以上仕事に従事し農業を主な仕事とした者と休業者をあわせたものであり、農林統計で用いられる「農業従事者」とは定義が異なる。

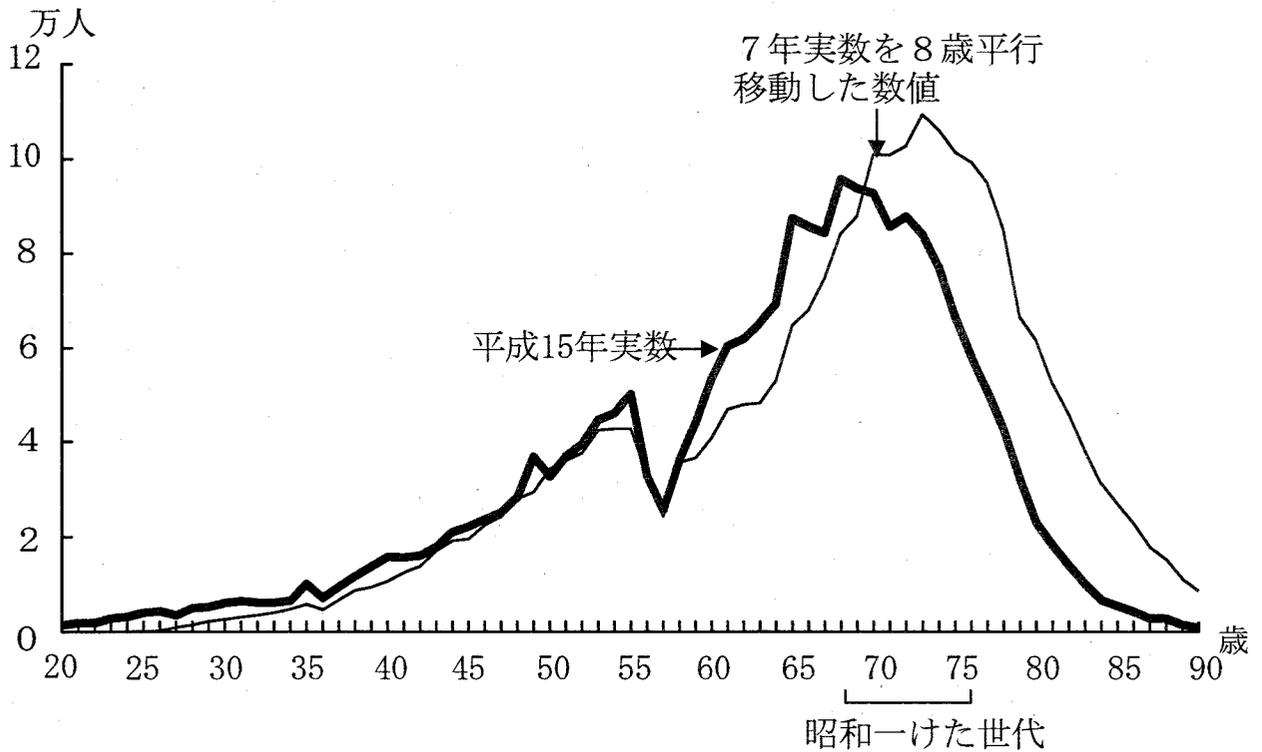
図Ⅱ-6 自営農業従事日数に占める農業従事者の年齢階層別シェア（販売農家、試算）



資料：農林水産省「農業構造動態調査」

注：自営農業従事日数の階層が1～29日では15日、30～59日では45日、60～99日では80日、100～149日では125日、150～199日では175日、200～249日では225日、250日以上では275日を自営農業従事日数として、これにそれぞれの階層における農業従事者数を乗じて合計した値に対する各年齢階層の割合を試算したものである。

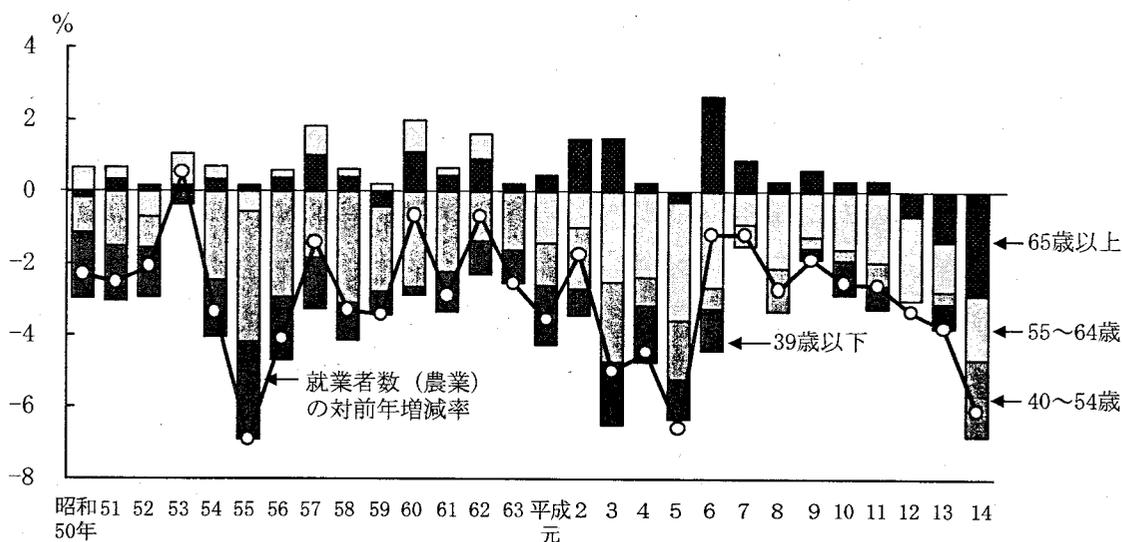
図Ⅱ-7 1歳刻みにみた基幹的農業従事者数（平成15年）



資料：農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」（組替集計）

- 注：1) 数値は、販売農家ベースである。
- 2) 基幹的農業従事者とは、農業に主として従事した世帯員のうち仕事が主の者をいう。

図Ⅱ-8 就業者数（農業）の対前年増減率及び年齢階層別寄与度の推移



資料：総務省「労働力調査」

- 注：1) 「労働力調査」における就業者（農業）とは、毎月の月末1週間に1時間以上仕事に従事し農業を主な仕事とした者と休業者をあわせたものである。
 2) 年数値は、当該年における平均値である。
 3) 四捨五入の関係上、「就業者数（農業）の対前年寄与度」と「年齢階層別の増減寄与度の和」は、必ずしも一致しない。

表Ⅱ-8 新規就農者等の推移

	新規就農者				新規就農青年 ①+② (千人)	新規就農相談センターへの就農相談者等		
	(千人)	うち新規学卒就農者 ① (千人)	うち離職就農者 (千人)	うち39歳以下の離職就農者 ② (千人)		就農相談件数 (件)	就農相談者 (人)	就農者累計 (人)
昭和60年	93.9	4.8	89.1	15.7	20.5	—	—	—
平成2	15.7	1.8	13.9	2.5	4.3	1,831	754	92
7	48.0	1.8	46.2	5.8	7.6	3,447	2,474	311
12	77.1	2.1	75.0	9.5	11.6	9,786	8,859	915
13	79.5	2.1	77.4	9.6	11.7	12,571	10,040	1,183
14	79.8	2.2	77.6	9.7	11.9	14,164	11,499	1,423

資料：農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」、全国農業会議所調べ

- 注：1) 「新規学卒就農者」とは、新規学卒者のうち主に自営農業に従事した者であり、2年以前は総農家、7年以降は販売農家の数値である。
 2) 「離職就農者」とは、離職等により就業状態が「勤務が主」から「農業が主」となった者（在宅、Uターンを問わない。）である。
 3) 新規就農相談センターへの就農相談者数は、全国新規就農相談センター（全国農業会議所）及び都道府県新規就農相談センター（都道府県農業会議）への相談者数の合計であり、年度値である。

(新設農家には規模拡大の一方で経営を断念するものもある)

新規就農者は、農業後継者として家業の自営農業への従事という形で就農する者が多いとみられるが、自らが経営主となって、新たに農業経営を開始する者もみられる。これらの「新規参入者」*1の数は、13年には530人*2となっている。

2～7年に新設された農家*3（都府県）のうち、39歳以下の基幹的農業従事者のいる農家の7～12年の経営耕地面積の動向をみると、3割の農家が規模拡大を行っており、販売農家全体における規模拡大の割合（12%）を大きく上回っている（図Ⅱ-9）。また、農産物の販売金額の動向をみると、7～12年は、農産物価格の下落という厳しい経済環境のなかで、新設農家の35%が販売金額を増加させているのに対して、農家全体では13%にとどまっている。経営部門別の新設農家数は、野菜や花き・花木経営で多く、これらの部門では販売金額を増加あるいは現状水準を維持した割合も高くなっている。

このように、新設農家では、規模拡大や農業収入の拡大を図り、経営を軌道に乗せるための努力が行われている。しかしながら、同期間における新設農家の離農率は17%と農家全体の離農率（13%）を上回っており、新設農家の経営の安定化や経営環境には厳しさもうかがわれる。

(農業部門における雇用者数が増加している)

就農には、家業の自営農業や農業経営主として新規に就農する形態に加えて、農業法人等に雇われて農業に従事する形態など、多様な経路がある。

労働力調査により雇用者数の動向をみると、全産業の総雇用者数は9年をピークに減少傾向で推移しているのに対して、農業部門ではほぼ一貫して増加傾向にあり、9年から14年の間に28万人から35万人へと3割増加した。このことから、最近の厳しい雇用情勢や農業労働力不足のなかで、農業部門においては、近年増加傾向にある農業法人を中心に、雇用労働力を積極的に活用する経営が広がりつつあるとみられる。また、雇用者数は他産業に比べ少ないものの、農業部門が雇用の受け皿の一部としての役割を担っていることもうかがわれる。

このようななか、農林漁業内外から多様な人材を確保するため、15年4月、農林水産省と厚生労働省が連携して「農林業をやってみよう」プログラムを策定した。本プログラムに基づき、「ニューファーマーズフェア」*4と「Uターンフェア」*5の合同開催、「就農等支援コーナー」*6のハローワークへの設置*7、道府県農業大学校等における離職者向けの職

*1 「新規参入者」とは、新規就業者（新規学卒就業者と離職転入者の計）のうち、土地や資金等を独自に調達し、新たに農業経営を開始した経営の責任者をいう。

*2 12年6月から13年5月までの間に新たに経営を開始した新規参入者であり、うち9人が農業法人等の経営主である。

*3 「新設された農家」とは、毎回の農林業センサスの調査の間（例えば2～7年、7～12年）に、新たに農家となった世帯であり、具体的には、新規参入に伴うものや経営面積や販売金額の増加により「農家」の定義を満たすに至った非農家等が含まれる。

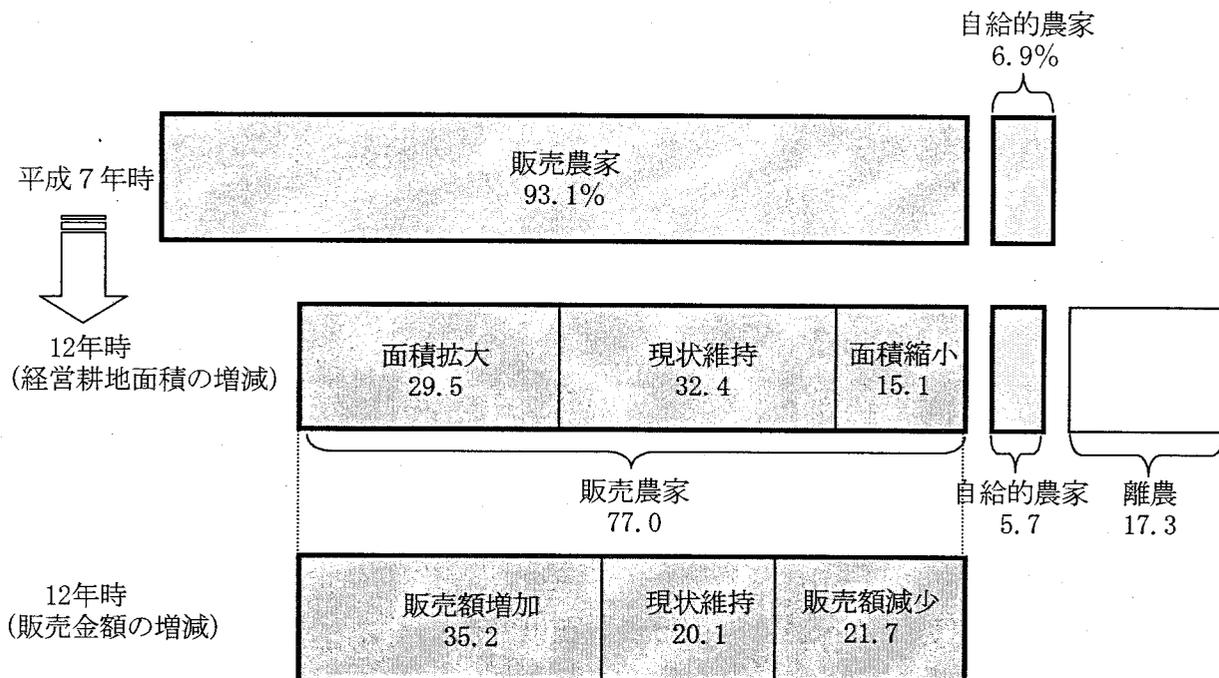
*4 全国農業会議所主催の農業法人等が一同に会して行う就職説明会。

*5 厚生労働省主催の首都圏在住の地方就職希望者と地方企業との就職面接会。

*6 農林漁業への就業等を希望する者に対し、職業相談、職業紹介、職業訓練等の各種情報提供を行う、ハローワーク内に設けられた窓口。

*7 各都道府県それぞれ1か所のハローワークに設置された。

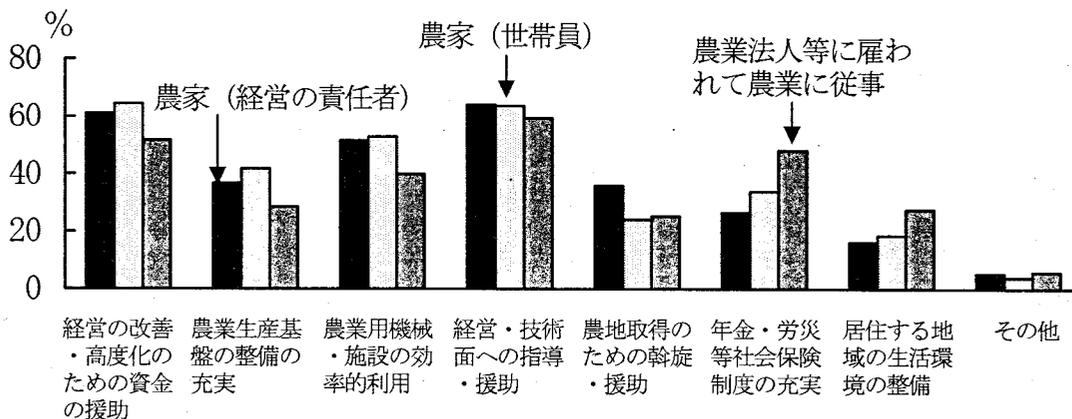
図Ⅱ-9 平成2～7年に新設された農家の規模拡大等の動向（7～12年・都府県）



資料：農林水産省「農林業センサス」（組替集計）

- 注：1) 2～7年の新設農家のうち、39歳以下の基幹的農業従事者のいる農家（1,057戸）における7～12年の分化状況を示したものである。
2) 「不明」は集計から除外した。

図Ⅱ-10 新規就農者が必要であると考えている支援対策（就業先形態別・複数回答）



資料：農林水産省「農林水産業新規就業者等調査（新規就業者調査）」（15年3月）

注：過去に農業に従事していなかった者もしくは農業従事が従であった者、または普段の状態が仕事を主としていなかった者で、調査期日（14年6月1日現在）前1年間に、農業で恒常的な収入を得ることを目的に新たに主として農業に従事し、かつ普段の状態が仕事を主としている者を対象とした調査である。

業訓練コースの新設等により、主として農業法人等への就農を希望する者への支援を積極的に講じている。

（多様な就農経路等に応じたきめ細かな支援が重要である）

農業経営を安定させ、発展させていくためには様々な課題があるが、新規就農者が就農後に必要であると考えている支援対策を就農の形態別についてみると、いずれも「経営・技術面への指導・援助」や「経営の改善・高度化のための資金の援助」とする割合が高くなっている（図Ⅱ-10）。また、「年金・労災等社会保険制度の充実」や「居住する地域の生活環境の整備」等の雇用環境や生活環境の整備を望む割合が、「農業法人等に雇われて農業に従事」する新規就農者で高くなっている。今後、広く農業内外からの新規就農者を確保していくために、営農経験や習熟度合いに加え多様な就農経路等に応じた支援が重要である。

ウ 女性農業者の動向

（方針決定過程や農業経営等への女性の参画を促進していくことが必要である）

女性は農業就業人口^{*1}の55%、基幹的農業従事者の46%を占めており、農業や生活面で重要な役割を果たすとともに、地域社会の維持・活性化に大きく貢献している。

女性農業者の社会参画状況をみると、例えば、女性農業委員の数は、全体からみればいまだ低い水準にあるものの、14年に行われた農業委員統一選挙後、前回（11年）に比べて倍増するなどの進展もみられる。また、主業農家における女性農業者の経営参画状況をみると、女性農業者が責任をもって担当している部門を有している農家が7割となっている^{*2}。さらに、そのような女性農業者の多くは、経営の中心的な部門^{*3}を担当しており、主業農家等においては、農業労働力のみならず農業経営においても女性が重要な役割を担っている。

しかしながら、女性が経営参画するうえでの課題として、家事・育児・介護等の負担が大きく経営に参画するゆとりがないことや、女性のための支援策に関する情報に接する機会がないと感じている者が多い。また、必要な支援策についても、女性が参加しやすい各種研修の充実、介護サービスの充実を望む者が多い（図Ⅱ-11）。

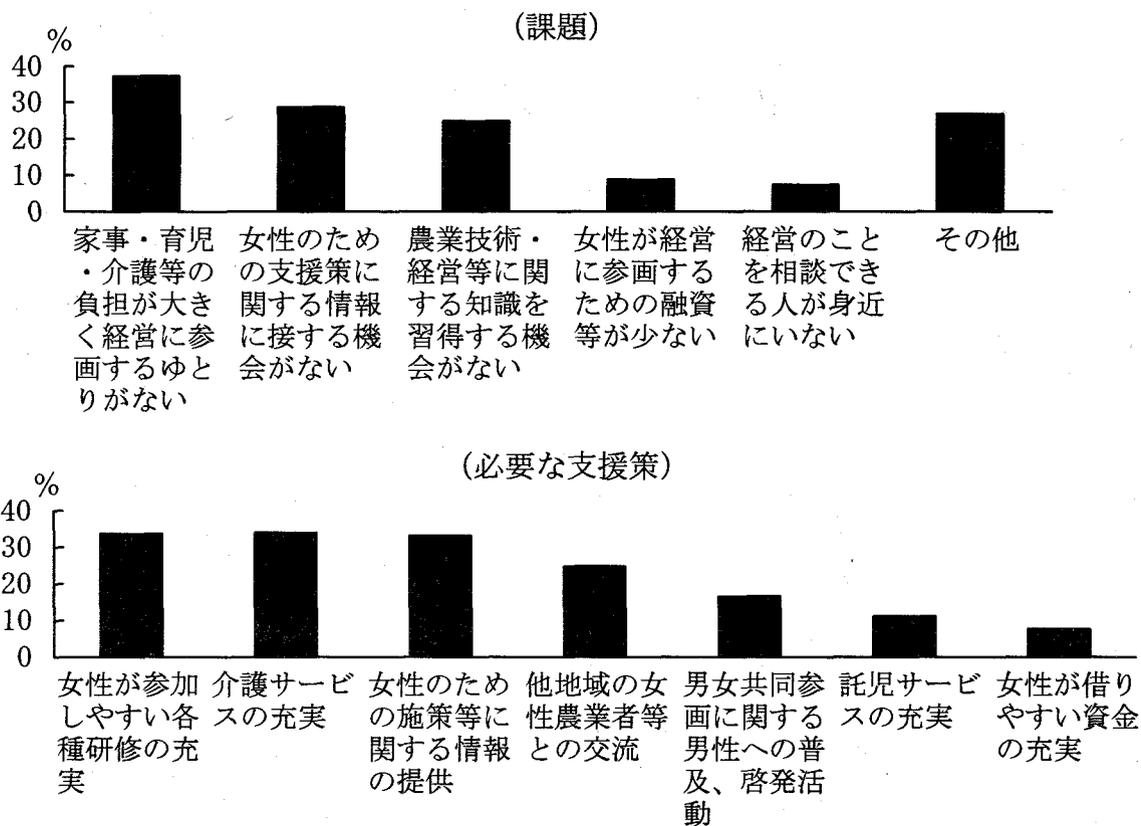
農業の発展のためには、女性が対等なパートナーとして参画できる地域社会や農業経営としていくことが重要である。このため、女性の能力向上を図るための研修や男性を含めた周囲の人々への意識啓発、家事・育児と仕事の両立を支援する体制や施設の整備等によって参画しやすい環境を整備していくことが必要である。

*1 巻末〔用語の解説〕を参照。

*2 農林水産省「女性の就業構造・経営参画状況調査」（15年7月調査）。図Ⅱ-11の注釈参照。

*3 単一経営における農産物販売収入が1位の部門。例えば、露地野菜単一経営であれば、「露地野菜」部門がこれに該当する。

図Ⅱ-11 女性が経営参画するうえでの課題と支援策（複数回答）



資料：農林水産省「女性の就業構造・経営参画状況調査」（15年7月調査）

注：自営農業に年間60日以上従事している女性がいる主業農家4,924戸を対象とした調査であり、回収率は74.7%である。なお、女性農業者と経営主との続柄は、84%が経営主の妻である。